

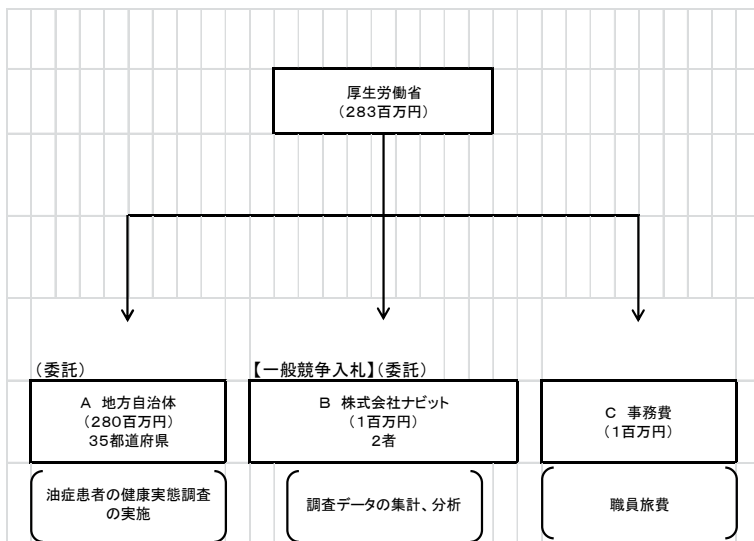
平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	カネミ油症患者の健康実態調査事業			<b>担当部局庁</b>	食品安全部	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	企画情報課	依田 泰		
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	Ⅱ-1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律第8条第2項、第10条			<b>関係する計画、通知等</b>	平成27年度カネミ油症健康実態調査の実施について			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	カネミ油症のダイオキシン類の直接の経口摂取による健康被害という特殊性を考慮し、油症研究の加速的推進に資するため、当面毎年、健康実態調査の実施・健康調査支援金の支給を行うことにより、油症治療研究班が実施している検診結果と併せて患者の症状の推移、治療の状況やその予後の影響などの情報を収集・分析することによって今後の研究の充実・強化を図り、油症患者の負担を軽減していく。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	各都道府県を通じて油症患者の健康実態調査を、当面、毎年実施し、対象者に「健康調査支援金」(一人当たり19万円)を支給する。調査結果を集計・分析し、今後の研究につなげていく。							
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	0	0	-		
		前年度から繰越し	-	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	-	0	0	-		
		予備費等	-	0	0	-		
		計	0	426	427	427	427	
	執行額	-	276	283				
	執行率(%)	-	65%	66%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	カネミ油症生存者数のうち、死亡や所在不明、非協力の意思表示を示す者を除いて調査協力を得る。	調査協力者数	成果実績	検体	-	1,406	1,437	
			目標値	検体	-	1,590	1,651	1,865
			達成度	%	-	88%	88%	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	調査実施都道府県数	活動実績	都道府県	-	35	35		
		当初見込み	都道府県	-	35	35	35	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	単位当たりコスト = X/Y X = 実績額 Y = 調査協力者数	単位当たりコスト	円	-	194,731	196,020	228,921	
		計算式	X/Y	-	273,791,916 / 1,406	281,681,410 / 1,437	426,937,000 / 1,865	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	0	0					
	油症患者健康実態調査地方公共団体委託費	403	403					
	油症患者健康実態調査委託費	24	24					
	計	427	427					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	第180回通常国会にて成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」において、カネミ油症患者の健康状態の把握等が求められている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	健康状態の把握等は国が行うこととされており(法第10条)、その実施については、自治体の協力を得て行う。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	第180回通常国会にて成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」において、カネミ油症患者の健康状態の把握等が求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札により選定しており、妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	対象者一人あたりにかかる事務手数料としては、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	調査に必要なものに限定した支出となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	対象者が当初見込みを下回ったことが要因だが、今後は、見込み人数になるよう周知をしていることから、妥当である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	各都道府県が検診機関等と連携・協力し、地域の実情に応じた検診を実施しており、妥当である。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	死亡や所在不明、非協力の意思表示を示す者を除き、調査協力を得ていることから、妥当である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施に当たって、他の手段等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みどおり実施している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	今後の研究等に活用していく予定である。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	平成26年度においては、対象者が当初見込みを下回ったことにより、大幅な不用が生じたが、患者の実態把握をし、カネミ油症患者の施策を総合的に推進していくためには必要な事業である。			
	改善の方向性	引き続き、実態調査における一定の調査協力者数を確保し、より多くのデータが得られるよう、関係者への周知を図っていくことにより、執行率の向上を図るとともに、油症患者の負担の軽減を図っていきたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	点検結果も妥当であり、また、カネミ油症患者の実態を把握し、患者の負担軽減を図るために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。 なお、低執行率となっていることから、事業内容を見直し、施策を総合的に推進していくために必要な経費を適切に予算要求するよう努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	以下の理由により現状通りとした。 ①対象者数が当初見込みを下回ったことが低執行率の原因であるが、現在も引き続き、当初見込み通りの人数を確保すべく、対象者の掘り起こしを行っていること ②法附則に法施行後3年を目途とする見直し検討条項があり、今後、法施行後の施策の進捗状況を総括し、その結果を踏まえ、どのような措置を講じていくべきか検討する必要があること				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-018	平成26年度	319		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.福岡県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	油症患者の健康実態調査の実施	94			
計		94	計		0
B.株式会社ナビット			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	調査データの集計・分析	1.7			
計		1.7	計		0
C.事務費			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方自治体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	油症患者の健康実態調査の実施	94	—	—
2	長崎県	油症患者の健康実態調査の実施	91.2	—	—
3	広島県	油症患者の健康実態調査の実施	22.3	—	—
4	大阪府	油症患者の健康実態調査の実施	14.8	—	—
5	愛知県	油症患者の健康実態調査の実施	7.7	—	—
6	山口県	油症患者の健康実態調査の実施	6.2	—	—
7	東京都	油症患者の健康実態調査の実施	4	—	—
8	奈良県	油症患者の健康実態調査の実施	3.5	—	—
9	佐賀県	油症患者の健康実態調査の実施	3.4	—	—
10	千葉県	油症患者の健康実態調査の実施	3.4	—	—

B.民間業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ナビット	調査データの集計・分析	1.7	8	29%

C.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTBC首都圏 BTO新橋 営業所	出張旅費7件	0.6	—	—
2	個人A	出張旅費7件	0.3	—	—
3	個人B	出張旅費1件	0.2	—	—
4	個人C	出張旅費2件	0.1	—	—
5	個人D	出張旅費2件	0.1	—	—
6	個人E	出張旅費1件	0	—	—
7	個人F	出張旅費3件	0	—	—
8	個人G	出張旅費1件	0	—	—
9	個人H	出張旅費1件	0	—	—
10	個人I	出張旅費1件	0	—	—